

お知らせ



平成 28 年熊本地震災害義援金

平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震に対する義援金の募金箱を設置しています。

■設置場所

市役所 1 階ロビー、山陽総合事務所、埴生支所、南支所、公園通出張所、各公民館、水道局、高千帆福祉会館、青年の家、中央図書館、市民病院、山陽オートレース場

※義援金は、市から日本赤十字社を通じて被災地に送金します。

●受付期限 6 月 30 日(木)

●問い合わせ先

社会福祉課 (☎ 82-1174)

市税・国民健康保険料「夜間・休日窓口」開設

納付や相談等のため、夜間・休日窓口を開設します。

■夜間窓口

○とき 5 月 9 日(月)～13 日(金)
17:15～20:00

■休日窓口(国保年金課のみ)

○とき 5 月 15 日(日) 9:00～13:00

※休日・夜間入口(庁舎北口)からお入りください。

●ところ・問い合わせ先

税務課 (☎ 82-1126)

国保年金課 (☎ 82-1177)

4 月から児童扶養手当等の手当月額が改定されました

■児童扶養手当

○全部支給額 42,330 円

○一部支給額 42,320 円～9,990 円

■特別児童扶養手当

○1 級 51,500 円

○2 級 34,300 円

●問い合わせ先

こども福祉課 (☎ 82-1175)

日常生活用具給付事業

在宅の心身障がい者が快適な生活を送られるよう日常生活用具を給付する事業で、4 月から以下の 2 品目を変更・追加しました。

■点字ディスプレイ

○対象

視覚障がい 2 級以上および聴覚障がい 2 級の重複障がい者または視覚障がい 1 級で、必要と認められる人

■視覚障がい者用

地デジ対応ラジオ

○対象 視覚障がい 2 級以上で必要と認められる人

●費用負担

世帯の課税状況等に応じて自己負担額あり

※申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

障害福祉課 (☎ 82-1170)

年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない高齢者への支援や個人消費の下支え等のために支給します。

●支給対象者

次の条件をすべて満たす人

- 平成 27 年 1 月 1 日現在で本市に住民登録している人
- 平成 27 年度分の市民税均等割が課税されていない人
- 昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた人

※生活保護受給者、平成 27 年度分の市民税均等割が課税されている人の扶養親族は除きます。

※平成 27 年 1 月 2 日以降に転入された人は、前住所地にお問い合わせください。

●給付額

対象者 1 人につき 30,000 円

●申請期間

6 月 1 日(木)～9 月 1 日(木)
(消印有効)

●申請方法

郵送された申請書を記入し、必要書類(本人確認ができるもの、振込先口座が確認できるもの)を添えて提出(郵送可)

●申請場所

社会福祉課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所

●問い合わせ先

社会福祉課 (☎ 82-1154)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは総務課 (☎ 82-1148) まで。

60歳から楽しくパソコン
同じことを 100 回聞かれても (^_^) 笑顔でお答えいたします

▼対象▼ キーボードもマウスも初めての方・一から習いたい方
何歳でもチャレンジの気持ちがあれば OK! 自分のペースですすめます
パソコンはお持ちでなくても OK

できるかどうか!? やってみなくちゃわからない!
シニア・初心者向け **0836-84-5560**
パソコン教室ミックス 山陽小野田市日の出 2-7-12 タケタ園ビル 2F

～江戸時代から続く伝統～
有帆市まつり
5/8 10:00～
(雨天決行)

〈ところ〉有帆公民館前広場、有帆コミュニティ体育館
〈内容〉劇団「鹿島寿」公演、福引き、バザー、パネルシアター、家族の似顔絵展 など

●問い合わせ先 有帆公民館 (☎ 84-4090)

